

埼接ミニ情報

25年1月号

発行
 (公社) 埼玉県接骨師会
 企画総務部

皆さま新年明けましておめでとうございます。今年は巳年です。「巳」の意味を調べてみました。巳は、頭と体ができかけた胎児を表している。巳は、子宮が胎児をつつむさまを表す「包」の中と同じ。蛇が冬眠から覚めて地上にはい出す姿を表している。従来の生活に終わりを告げると言う意味を持つ。十二支での巳は、植物に種子ができはじめる時期とされる。「漢書 律曆志」では、草木の成長が極限に達して次の生命が作られはじめる時期と解釈されている。才能の開花や蒔いた種が実を結ぶ年と言われている。お金の縁のある生き物とされ、金運にご利益がある。不老長寿のシンボルでもある。巳の特徴は探究心と情熱など様々な意味があるようです。いずれも「生命力」や「生まれ変わる」と言うような意味合いを持っています。「巳年」の会員の皆様はいかがでしょうか。

今年も、皆様にいち早く情報を伝えることを使命とし、埼接ミニ情報を発刊いたします。最低月一回のペースは守りつつも、皆で共有しなければならない情報が急に出た場合には号外も発刊する予定です。一人でも多くの皆様に読んでいただけるよう紙面の工夫もしたいと考えています。どうぞ今年一年よろしくお願いたします。

【支部運営規程の一部変更】

12月理事会において、「支部運営規定の一部変更」が承認され、12月29日開催の支部長会で報告されました。変更の目的はより活発な支部運営を目指すことであり、変更点は以下の通りです。

【改正】

(役員)

第4条 支部には、役員として支部長の他、副支部長3名以内、会計2名以内を置く。

(支部連絡会)

第7条 支部は、**(年3回限度を削除)** 会員間の情報交換、連絡、事業の検討などのために、支部連絡会を執り行う。

附則

3 本規程は平成24年12月21日一部改正平成25年4月1日から施行

【第1回役員選挙規程検討委員会開催される】

12月のミニ情報でお知らせした役員選挙規程検討委員会(選任⇒選挙に変更)の第一回会議が1月10日(木)本会三階会議室において、本会会計顧問である公認会計士吉井先生の出席を得て開催されました。また、当日は理事者の多くが傍聴し各委員の意見に耳を傾けました。まず、委員長、副委員長が選任され、その後委員長が議長になり議題に入りました。委員会の設立趣旨、検討課題、理事会への諮問時期について執行者から説明があり、その後、各委員からの質問に対し、吉井顧問や執行者が回答し、問題点・検討課題を踏まえたうえで、本題である具体的な選任方法について活発に議論が交わされました。特に焦点となったのは、立候補の方法、当日・期日前投票の方法、理事・代表理事(会長)等の選任方法などで、様々な質問・意見交換の結果、委員会としての大まかな方向性は出てきましたが、実際の規程案については、第2回委員会で詳細に検討する

こととなりました。第2回委員会は1月30日の予定です。補足になりますが、次回の総会からは本会が長年行ってきた役員選任方法とは大きく変わることとなります。執行者としては会員の先生方に理解していただくため十分な説明責任を果たしたいと思っています。なお役員選任方法については、法人法の中で規定されていますので、例え本会が一般社団法人を選択していたとしても公益社団法人と同様に法律に基づいた役員選任方法を決めなければなりません。皆様のご理解をお願いいたします。

【25年度事業計画・予算作成について】

企画総務部、経理部を中心に来年度の事業計画案、予算案を検討しています。それぞれの原案を常務理事会(二役及び各部部長で構成)にて十分に検討したのち理事会に上程され、さらに理事会で議論され決議されます。特に定率会費収入減に対する対応策を会員が納得できるどのようなものにするのか、また、各事業においては、従来の方法をただ踏襲するのではなく、一つひとつの事業の問題点・改善点を理事会で十分議論し、今まで俎上には上がったが実際変えるまでには至らなかった事業など来年度は積極的に改善していく予定です。その背景にあるものは、我々を取り巻く業界の実情にあります。従来通りの手法や交渉方法が十分に功を奏さなくなっている現実を率直に認め、今後、柔道整復術そして会員を守るために、本会自体もより周囲に納得され、認められる会運営をしていかななくてはなりません。そのためには各事業を見直すことは当然のことです。特に公益目的事業1に上げている「受領委任制度の推進に関する事業」が実を結ぶような環境を作るため、他の公益目的事業や収益事業等(共益事業)そして会運営に関する法人会計についてもしっかりと検討し外部に対する発信力を強めていきたいと思ひます。

【保険部】 Q&A

会計検査院が①患者への柔道整復療養費の医療費通知の実施徹底②調査対象(他部位・長期・頻回が高い施術)③保険適用外の施術についての患者への周知徹底等が通知され、それを受け厚生労働省から柔道整復療養費の適正化に向けた保険者へ取組み方として『患者調査』の実施を促す通知が出されました。本県においても昨年各都市町村に会計検査院の監査が実施されております。結果、数名の会員が指導の対象となっております。また、このことは継続的に実施されるとのことです。指導において施術録管理がずさんで申請書との整合性がない場合は、指導から監査へと厳しい状況となります。

《今後の主な行事》

- ①平成25年2月23日(土) 午前10時～市民公開講座
 ダウン症の書家・金澤翔子さんの書の実演と母・泰子さんの講演
 『東部地域振興ふれあいセンター(春日部市)』
- ②平成25年3月10日(日) 午前9時～関東学会
 『群馬音楽センター』
- ③平成25年5月19日(日) 定時総会 『東部地域振興ふれあいセンター(春日部市)』
- ④平成25年5月26日(日) 埼接柔道大会 『深谷ビッグタートル』

